

令和元年度実施 尼崎市職員採用試験案内

保育士

(保育業務 及び その他子どもの育ち支援業務)

尼崎市では、子どもたちが心身ともに健やかに育つよう「笑顔の輝く子ども」を保育目標に掲げています。

また、課題を抱える子どもや家庭に対する、育ちの支援にも積極的に取り組んでいます。

明るく、前向きで子どものことを第一に考えることができる方、体も心もタフな方を求めています。

申込方法・受付期間

手順① インターネット申込で受験番号（受付番号）を取得（事前申込）

令和元年8月1日（木）～8月7日（水）午後5時まで

手順② 試験申込書と受験票・受験登録カードを作成のうえ、郵送で申込

令和元年8月1日（木）～8月9日（金）

※ 試験申込書等は郵送（簡易書留郵便）のみ受付。（8月9日（金）当日消印有効）

※ 市役所窓口では一切受け付けできません。（持参不可）

問合せ先

尼崎市総務局人事管理部人事課（本庁舎中館4階）

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号

電話（06）6489-6177（直通）

FAX（06）6489-6170

E-MAIL ama-saiyou@city.amagasaki.hyogo.jp

1 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	職務内容	受験資格	
			生年月日	資格等
保育士	6人程度	保育所の保育業務及びその他子どもの育ち支援業務	平成元年4月2日以降に生まれた人 (満30歳まで)	保育士資格を有する人又は令和2年3月31日までに保育士資格取得見込みの人で、同日までに保育士登録手続きを行い、令和2年4月1日から保育士として勤務できる人

注1) 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 尼崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注2) 国籍は問いません。

注3) 今回の試験を受験される方は、令和元年9月22日実施の他の尼崎市職員採用試験の申込みはできません。

注4) 令和元年7月28日実施の尼崎市職員採用試験を受験した人は、今回の試験の申込みは可能ですが、7月28日に受験した試験区分については選考を辞退していただきます。

2 試験内容

(1) 1次試験

ア 日時 令和元年9月22日(日) 午前9時～午前10時30分

イ 場所 尼崎市立 尼崎高等学校

尼崎市上ノ島町1丁目38番1号 (Tel: 06-6429-0169)

※空調が万全ではないため、軽装でお越してください。

ウ 持参品 受験票、HBの鉛筆、消しゴム、上履き

エ 試験科目

SPI (能力検査)

※ 出題内容(70分) : 基礎能力検査(択一式)

(2) 2次試験

ア 日時等

11月上旬～中旬予定。

なお、日時及び場所の詳細については、1次試験結果発表後(10月上旬～中旬)個別に通知します。

イ 試験科目

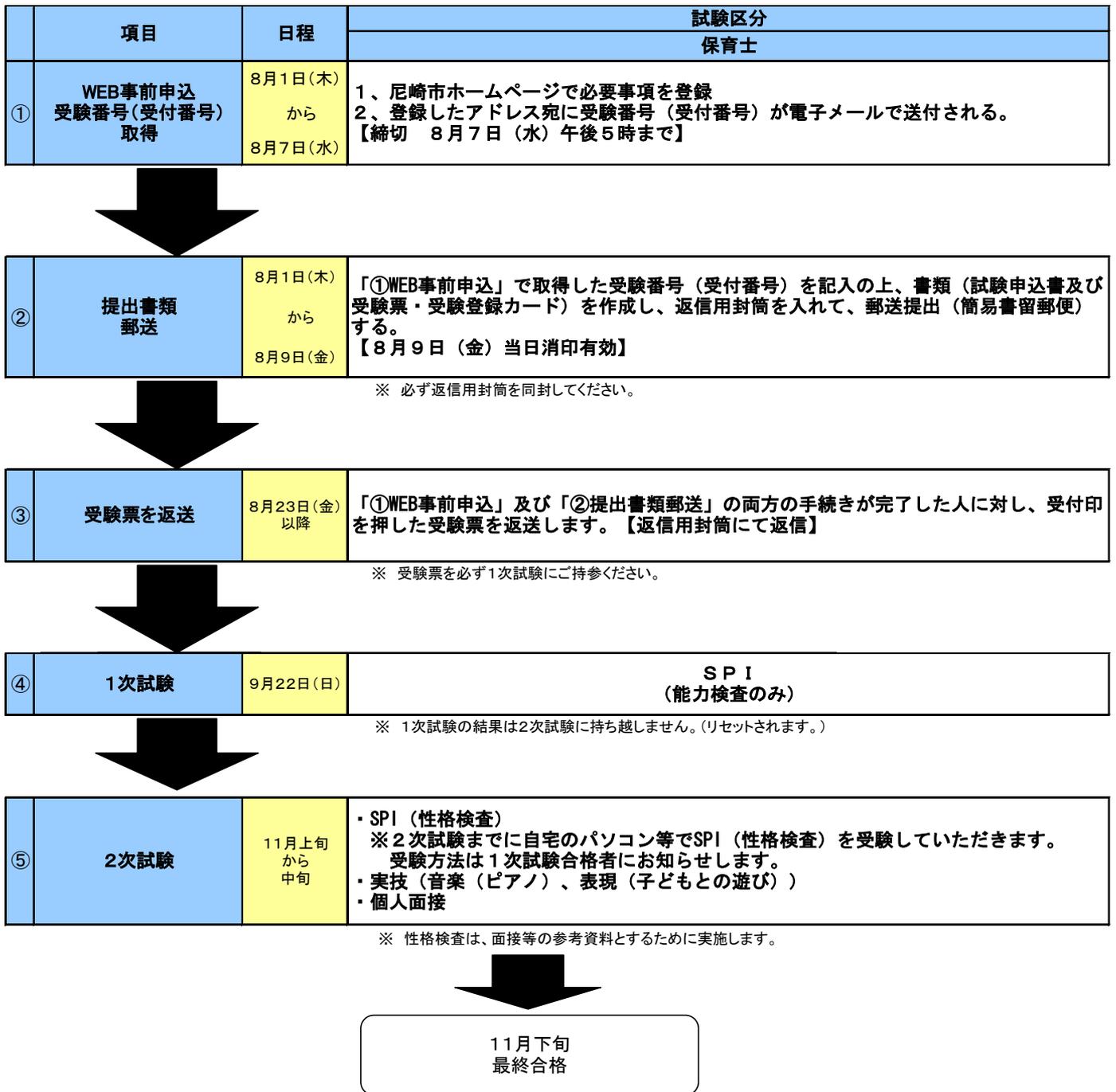
SPI (性格検査)、実技(ピアノ(曲演奏及び弾き語り)、表現(子どもとの遊び))、
個人面接

※ SPI (性格検査)は、2次試験までに自宅のパソコン等で受験していただきます。受験方法は1次試験合格者にお知らせします。

【参考】平成30年度採用試験実施結果

試験区分	採用予定 人 員	受験者数	合格者数	競争倍率
保育士	25人程度	73人	29人	2.5倍

3 申込から試験の流れ



4 申込手続

(1) 尼崎市ホームページから事前申込手続きをして下さい。

【受付期間】令和元年8月1日(木) ～ 8月7日(水)午後5時まで

- ① 尼崎市ホームページ（尼崎市職員採用試験 WEB 事前申込）から事前申込を行って下さい。
<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/bosyu/syokuin/index.html>
- ② 尼崎市ホームページに記載している手順をよく読み、同意ボタンを押して次に進んで下さい。
- ③ 必要事項を入力し、送信内容に誤りが無ければ、送信ボタンを押して下さい。
- ④ 入力されたメールアドレスに受験番号（受付番号）を記載した電子メールが届きます。

ama-saiyou@city.amagasaki.hyogo.jpからの電子メールが受信できるように、事前に受信設定をしておいてください。

※ 記入必要項目を必ず入力してください。

※ 受付期間締め切り間近はアクセスが集中し、インターネットの特性として、データの送信に時間がかかり、受付期間中に処理が出来ない場合や、システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、余裕をもって申込をしてください。

※ 使用するパソコンや通信障害によるトラブルは一切責任を負いません。また、申込に係る通信料は申込者の負担となります。あらかじめご了承ください。

※ 受付期間内にインターネットによる申込が完了しなければ、いかなる理由があっても受付できません。

(2) 事前申込手続が完了したらすぐに電子メールで「事前申込確認メール」が送信されます。受験番号（受付番号）を確認して下さい。

(3) 受験番号（受付番号）を取得した後、試験申込書と受験票・受験登録カードを作成し、郵送して下さい。（簡易書留郵便）

●試験申込書等は必ず受験者本人が自筆で記入してください。

（こすると消えるペン（フリクション等）は使用不可）

●受験資格がないこと又は申込記載事項を偽って記入したことが判明したときは合格を取り消します。また、採用後に受験資格がなかったこと又は申込記載事項を偽っていたことが判明したときは厳正な処分の対象となります。

●受験に際しての提出書類は返却しません。

●受験申込書に記入された個人情報については、尼崎市個人情報保護条例により保護され、採用事業以外の目的で利用することはありません。

① 提出書類を準備する ※提出前に必ずチェック欄を利用し、不備がないことをご確認ください。

番号	提出書類チェック	チェック	内容確認事項
ア	尼崎市職員採用試験申込書	<input type="checkbox"/>	写真を貼っていますか（1枚目）
	受験票・受験登録カード	<input type="checkbox"/>	写真を貼っていますか（2枚目）
イ	受験票の返信用封筒を同封すること	<input type="checkbox"/>	長形3号封筒（12.0cm×23.5cm）を使用していますか
		<input type="checkbox"/>	82円切手を貼付していますか
		<input type="checkbox"/>	申込者のあて先を明記していますか

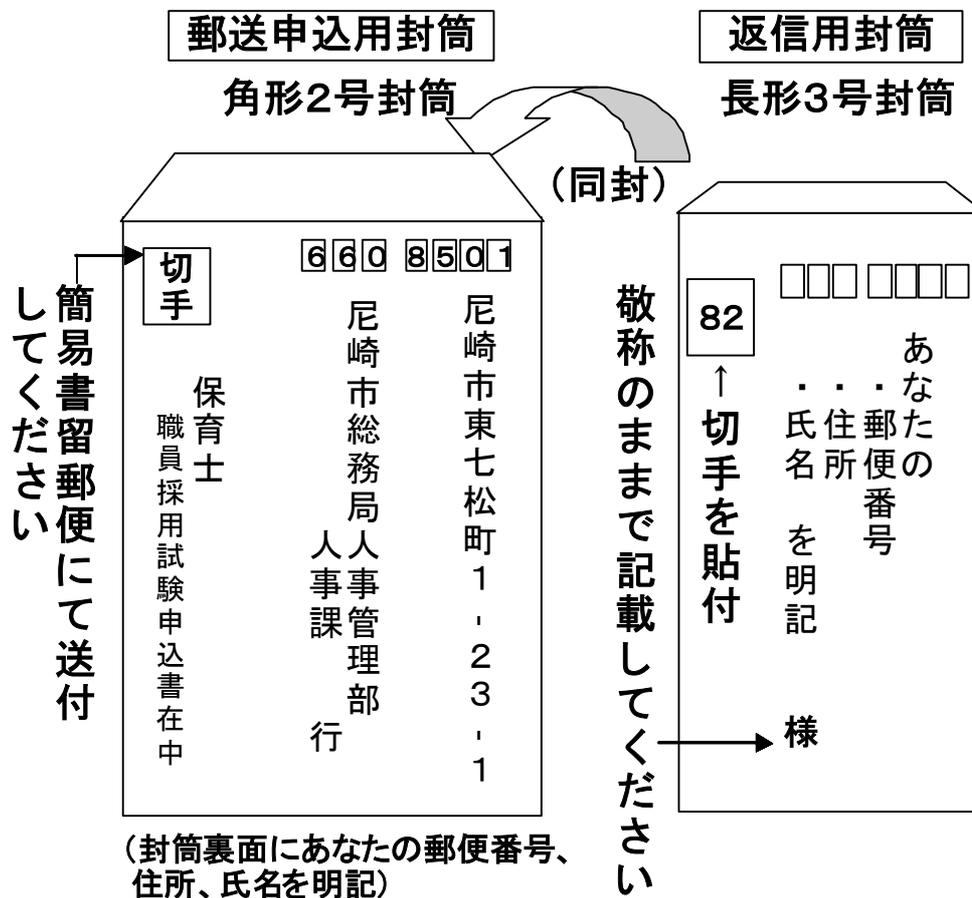
② ア+イを角2（33.2cm×24.0cm）の封筒に「職員採用試験申込書」と試験区分「保育士」と赤字で記入のうえ封入し、簡易書留郵便に必要な額の切手を貼付してください。

③ 郵送（簡易書留郵便）

あて先
〒660-8501
尼崎市東七松町1-23-1 尼崎市総務局人事管理部人事課 行

※申込みは郵送（簡易書留郵便）による方法のみとします。

※簡易書留郵便以外の送付方法で受領までの確認がとれない場合は受付できないことがあります。



④ 受付期間 令和元年8月1日(木)～8月9日(金)(8月9日(金)当日消印有効)

※不備書類があると受付ができない場合があります。提出書類の事前確認をお願いします。

※受付期間内(8月9日(金)の消印含む)までに人事課に提出書類が届かない場合、その理由に関わらず受付できません。

5 結果発表及び試験結果の開示

(1) 結果発表

試験の結果については、市ホームページに合格者の受験番号(受付番号)を掲載します。合格者に対しては合格通知書及び次回の試験日程(最終試験実施後を除く)について文書で通知をしますが、不合格者に対しては、原則として郵送での通知は行いません。

(合否結果発表ページ:<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/bosyu/syokuin/index.html>)

試験	発表時期
1次試験結果	10月上旬～中旬
2次試験結果	11月下旬

(2) 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示請求することができます。なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票及び受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所へお越しください。

試験	対象者	開示内容	開示期間	開示場所
1次試験	各試験 不合格者	総合順位及び総合得点	各試験結果発表日 より1ヶ月間	総務局人事管理部 人事課 (本庁舎中館4階)
2次試験		不合格となった試験の総合順位		

6 1次試験合格者提出書類

右記のいずれか1つを提出	保育士証の写し	保育士登録を受けている人
	保育士資格証明書の写し	保育士資格を有する人で、令和2年3月31日までに保育士登録を受ける見込みの人
	保育士資格取得見込証明書の写し	令和2年3月31日までに保育士資格を取得見込みの人で、保育士登録を受ける見込みの人

提出期日については、合格者に対して別途通知します。

7 合格から採用まで

(1) 採用候補者名簿

最終合格者には、採用内定(8(3)図ア)の通知を行います。また、採用基準には達しながら、最終合格に至らなかった人については、成績順で「採用候補者名簿」に登録され、次のような場合に最終合格者として採用内定(8(3)図イ)の通知を行います。

- ① 合格者から採用を辞退する旨の申し出があった時
- ② 年度途中における職員の退職等により、採用が必要となった時

(2) 名簿の有効期限

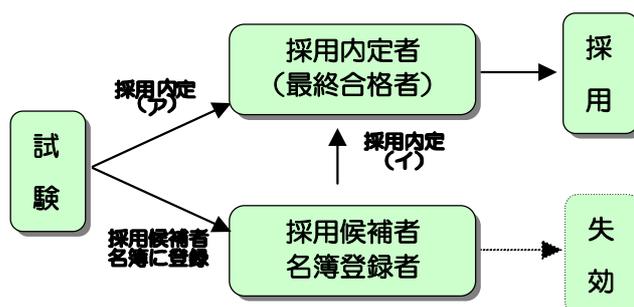
「採用候補者名簿」は令和2年9月30日まで有効です。

なお、令和2年10月1日以降においては、自動的に採用候補者名簿が失効し、名簿の登録が終了することとなります。(失効についての通知等はありません)

(3) 採用

採用は令和2年4月1日の予定です。なお、合格発表後、令和元年度途中から就労可能な状況であれば前倒しの採用もあります。

採用候補者名簿の登録者については、令和2年4月2日以降になることがあります。



8 勤務条件

(1) 初任給等

平成31年4月1日現在の初任給（地域手当を含む）は、190,190円ですが、採用時には変更されることがあります。

注1）初任給は短期大学卒に準じて決定しますが、それ以上の学歴や民間経歴等がある人については加算する場合があります。

例：29歳 正社員としての職務経験年数が9年の方の場合・・・239,360円

注2）採用後の昇格資格基準についても短期大学卒として取扱います。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの規定に基づいて支給されます。

(3) 勤務形態

保育所勤務の場合、月曜日から土曜日のうち保育所の開所時間（午前7時～午後7時）の中で実働7時間45分の時差勤務となり、その他の勤務場所の場合は、月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時30分までです。ただし、勤務場所によっては異なる場合があります。

(4) 休暇等

年次有給休暇（1年目は20日）、夏季休暇などがあります。

求める職員のすがた

「市民とともに、勇気と智恵を」

市民とともに	—市民の立場に立って市民とともに考え行動することができる
勇気と	—困難な課題に対して果敢に取り組むことができる
智恵を	—新たな発想や豊富な知識・技術・経験を備えている